

# 市 税 概 要

令和4年（2022年）版



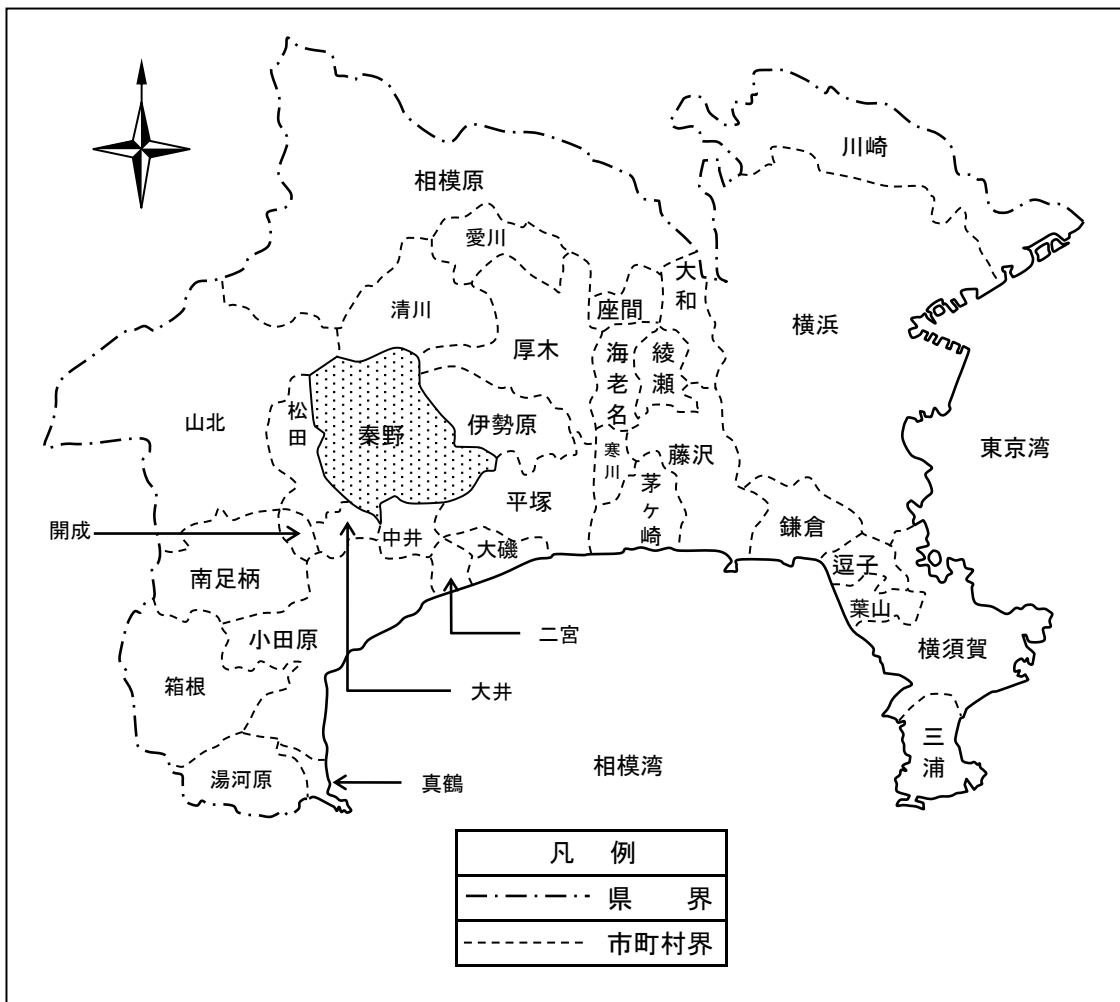
秦 野 市

# I 総括

- 1 秦野市の位置
- 2 人口及び世帯数の推移
- 3 令和3年度一般会計歳入歳出決算額
- 4 令和4年度一般会計予算額(当初)
- 5 歳入決算額に占める市税の割合等
- 6 市税決算額の年度別構成図
- 7 税目別市税決算額
- 8 税目別市税決算状況
- 9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 10 令和3年度県内各市の市税決算状況
- 11 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

# 1 秦野市の位置

神奈川県全図



# 2 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

区分		年					
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
人口(人)	男	84,911	84,708	84,438	84,281	81,856	81,810
	女	81,182	80,852	80,560	80,217	80,076	80,139
	計	166,093	165,560	164,998	164,498	161,932	161,949
人口の対前年伸率(%)		△ 0.42	△ 0.32	△ 0.34	△ 0.30	△ 1.56	0.01
世帯数		70,348	70,978	71,597	72,377	70,542	71,155
1km <sup>2</sup> 当たりの人口(人)		1,630	1,621	1,601	1,585	1,561	1,561

※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

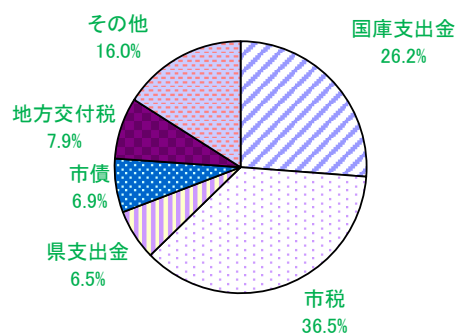
注) 1km<sup>2</sup>当たりの人口は、平成24年度から平成26年度は面積103.61K<sup>m</sup><sup>2</sup>、平成27年度以降は、103.76K<sup>m</sup><sup>2</sup>を基準に算出(測量値の変動による)

### 3 令和3年度一般会計歳入歳出決算額

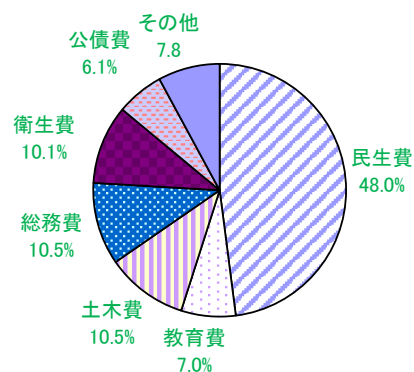
単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	決 算 額	構 成 比		款	決 算 額	構 成 比	
1 市 税	22,063,548	36.5		1 議 会 費	321,959	0.6	
2 地 方 譲 与 税	357,677	0.6		2 総 務 費	5,967,291	10.5	
3 利 子 割 交 付 金	11,034	0.0		3 民 生 費	27,216,928	48.0	
4 配 当 割 交 付 金	164,067	0.3		4 衛 生 費	5,712,326	10.1	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	208,467	0.3		5 農 林 費	459,583	0.8	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	205,401	0.3		6 商 工 費	1,524,989	2.7	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,570,789	5.9		7 土 木 費	5,925,565	10.5	
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	87,784	0.1		8 消 防 費	2,110,351	3.7	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	65,050	0.1		9 教 育 費	3,946,899	7.0	
10 地 方 特 例 交 付 金	335,798	0.6		10 公 債 費	3,443,990	6.1	
11 地 方 交 付 税	4,749,118	7.9					
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,857	0.0					
13 分 担 金 及 び 負 担 金	282,590	0.5					
14 使 用 料 及 び 手 数 料	520,144	0.9					
15 国 庫 支 出 金	15,866,069	26.2					
16 県 支 出 金	3,932,942	6.5					
17 財 産 収 入	66,697	0.1					
18 寄 附 金	369,353	0.6					
19 繰 入 金	1,118,268	1.8					
20 繰 越 金	1,415,197	2.3					
21 諸 収 入	937,777	1.6					
22 市 債	4,149,800	6.9					
歳 入 合 計	60,498,427	100.0		歳 出 合 計	56,629,881	100.0	

歳 入



歳 出



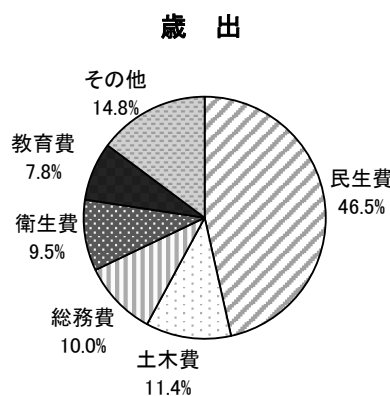
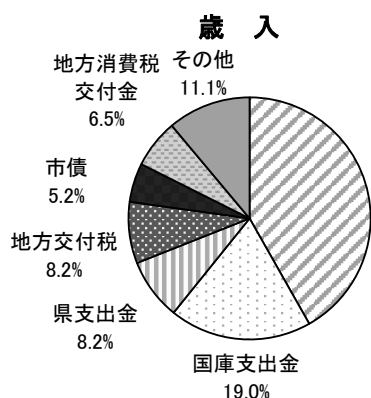
歳入全体では、対前年度比-13.94% (9,798,464千円) 減  
市税収入は、対前年度比-3.01% (656,919千円) 減

歳出は、対前年度比-11.55% (11,551,813千円) 減

#### 4 令和4年度一般会計予算額（当初）

単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	予 算 額	構 成 比		款	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	22,100,000	41.8		1 議 会 費	347,759	0.7	
2 地 方 譲 与 税	365,000	0.7		2 総 務 費	5,306,901	10.0	
3 利 子 割 交 付 金	11,000	0.0		3 民 生 費	24,576,572	46.5	
4 配 当 割 交 付 金	121,000	0.2		4 衛 生 費	5,024,433	9.5	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	141,000	0.3		5 農 林 費	600,379	1.1	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	181,000	0.3		6 商 工 費	1,003,783	1.9	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,450,000	6.5		7 土 木 費	6,003,897	11.4	
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	86,000	0.3		8 消 防 費	2,304,021	4.4	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	91,000	0.2		9 教 育 費	4,136,519	7.8	
10 地 方 特 例 交 付 金	153,000	0.3		10 公 債 費	3,465,736	6.5	
11 地 方 交 付 税	4,359,118	8.2		11 予 備 費	100,000	0.2	
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,560	0.0					
13 分 担 金 及 び 負 担 金	324,870	0.6					
14 使 用 料 及 び 手 数 料	489,098	0.9					
15 国 庫 支 出 金	10,050,187	19.0					
16 県 支 出 金	4,314,915	8.2					
17 財 産 収 入	242,406	0.5					
18 寄 附 金	410,331	0.8					
19 繰 入 金	1,023,842	1.9					
20 繰 越 金	500,000	0.9					
21 諸 収 入	1,676,673	3.2					
22 市 債	2,757,000	5.2					
歳 入 合 計	52,870,000	100.0		歳 出 合 計	52,870,000	100.0	

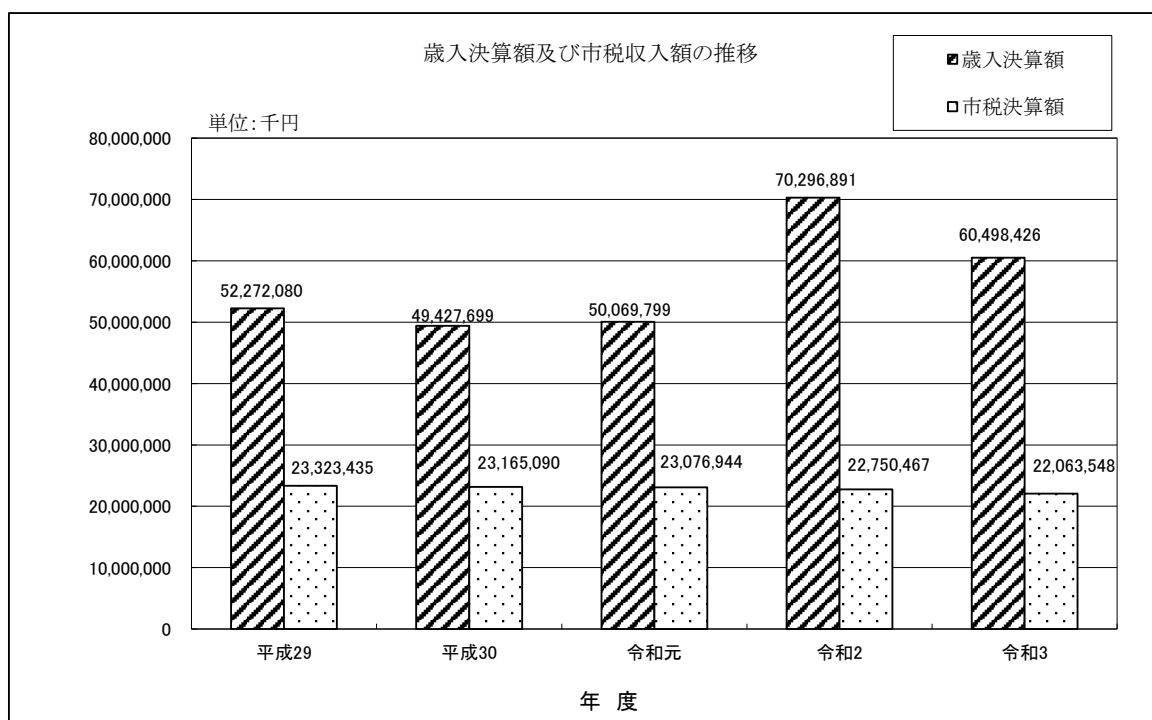


歳入歳出は、対前年度比0.8%（440,000千円）の増  
市税収入は、対前年度比3.3%（700,000千円）の増

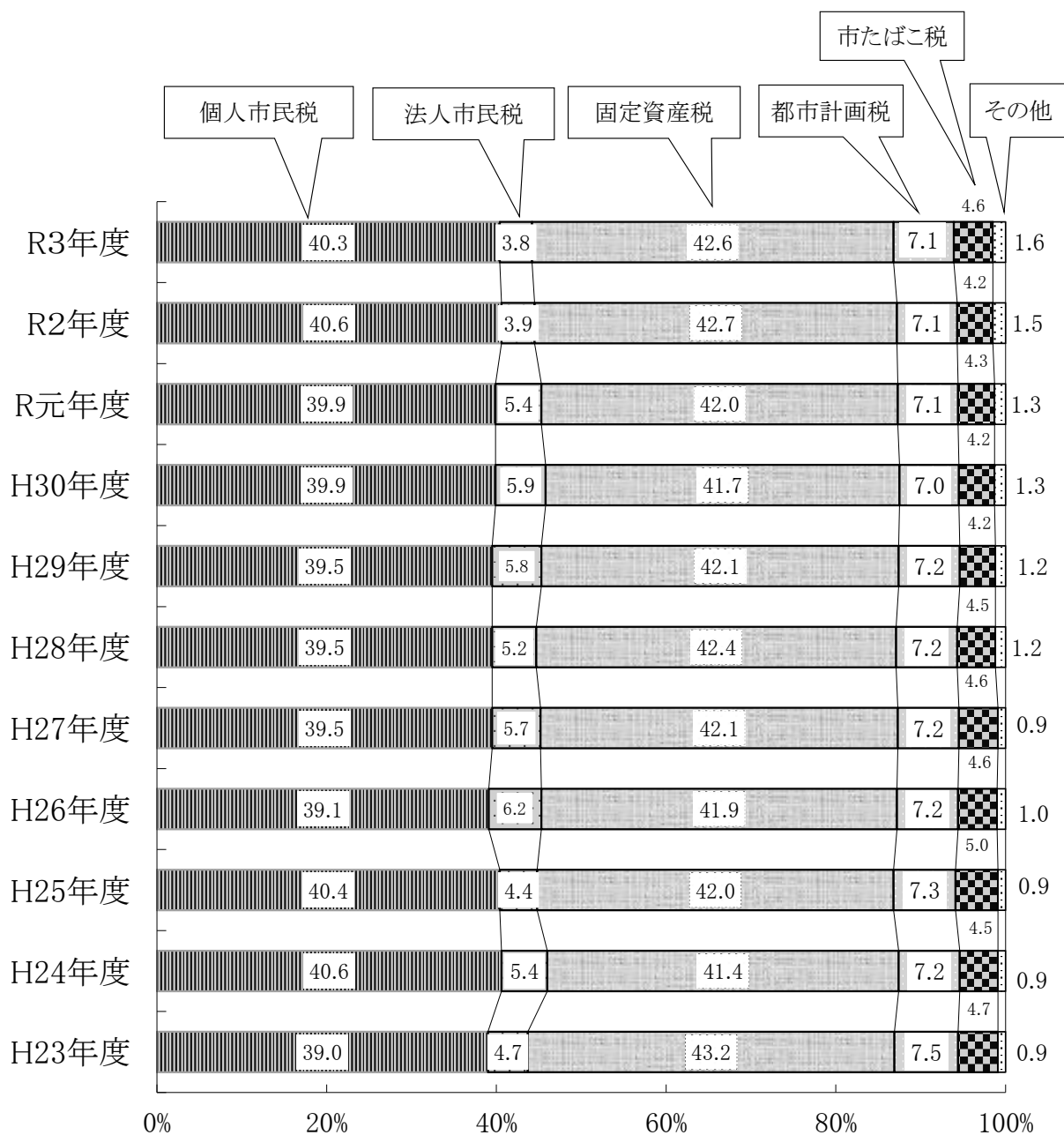
## 5 歳入決算額に占める市税の割合等

区 分	年 度				
	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
市 税 予 算 額 (千円)	23,020,000	22,720,000	23,100,000	22,910,000	21,400,000
市 税 調 定 額 [A] (千円)	24,551,278	24,211,639	24,046,004	23,716,550	22,946,055
歳 入 決 算 額 [B] (千円)	52,272,080	49,427,699	50,069,799	70,296,891	60,498,426
市 税 収 入 済 額 [C] (千円)	23,323,435	23,165,090	23,076,944	22,750,467	22,063,548
市 税 徴 収 率 [C]/[A] (%)	95.0	95.7	96.0	95.9	96.2
歳入に占める市税の割合[C]/[B](%)	44.6	46.9	46.1	32.4	36.5
市 税 対 前 年 度 伸 率 (%)	0.5	△ 0.7	△ 0.4	△ 1.4	△ 3.0
市税増加指数〔平成29年度を100〕	100.0	99.3	98.9	97.5	94.6
1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	143,256	143,323	143,163	141,823	137,910
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	326,709	319,518	312,933	308,519	296,653
人 口 ( 人 )	162,809	161,628	161,193	160,415	159,985
世 帯 数 ( 世 帯 )	71,389	72,500	73,744	73,741	74,375

※人口・世帯数は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数



## 6 市税決算額の年度別構成図



※その他：軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

7 税目別市税決算額の推移

税目	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				
	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額	
	千円	%	%	円	千円	%	%	円	千円	%	%	円	千円	%	%	円	
普通税	21,534,757	93.0	△ 0.5	133,565	21,449,090	92.9	△ 0.4	133,448	21,128,330	92.9	△ 1.5	132,079	20,500,648	93.1	△ 3.0	128,142	
内 訳	市民税																
	個人	9,253,218	39.9	0.6	57,391	9,201,606	39.9	△ 0.6	57,249	9,245,863	40.6	0.5	57,798	8,903,241	40.4	△ 3.7	55,650
	法人	1,358,228	5.9	△ 0.2	8,424	1,249,481	5.4	△ 8.0	7,774	894,000	3.9	△ 28.5	5,589	849,218	3.8	△ 5.0	5,308
	固定資産税	9,653,865	41.7	△ 1.7	59,876	9,704,070	42.0	0.5	60,375	9,701,121	42.7	△ 0.0	60,644	9,395,765	42.7	△ 3.1	58,729
	軽自動車税	298,245	1.3	4.3	1,850	311,308	1.3	4.4	1,937	335,658	1.5	7.8	2,099	345,281	1.6	2.9	2,159
	市たばこ税	970,847	4.2	△ 1.3	6,022	982,625	4.3	1.2	6,113	951,688	4.2	△ 3.1	5,949	1,007,143	4.6	5.8	6,295
特別土地保有税	354	0.0	△ 41.0	2	-	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的税	1,630,333	7.0	△ 2.5	10,112	1,627,854	7.1	△ 0.2	10,128	1,622,137	7.1	△ 0.4	10,140	1,562,900	6.9	△ 3.7	9,769	
内 訳	入湯税	1,020	0.0	△ 15.9	6	865	0.0	△ 15.2	5	2,982	0.0	244.7	18	3,348	0.0	12.3	20
	都市計画税	1,629,313	7.0	△ 2.4	10,106	1,626,989	7.1	△ 0.1	10,123	1,619,155	7.1	△ 0.5	10,122	1,559,552	6.9	△ 3.7	9,748
合計	23,165,090	100.0	△ 0.7	143,677	23,076,944	100.0	△ 0.4	143,576	22,750,467	100.0	△ 1.4	142,219	22,063,548	100.0	△ 3.0	137,910	
年度末現在 (住民基本台帳人口)	161,230人				160,730人				159,968人				159,985人				



8 税目別市税決算状況

単位:千円

区分 税目	2年度				3年度				対前年度伸率(%)						構成割合(%)	
	予算額	調定額	収入済額	収入率 (%)	予算額	調定額	収入済額	収入率 (%)	予算額		調定額		収入済額		収入済額	
									2	3	2	3	2	3	2	3
市税	22,910,000	23,716,550	22,750,467	95.9	21,400,000	22,946,055	22,063,549	96.2	△ 0.8	△ 6.6	△ 1.4	△ 3.2	△ 1.4	△ 3.0		
現年度分	22,630,000	22,856,086	22,545,635	98.6	21,160,000	22,066,281	21,821,873	98.9	△ 0.8	△ 6.5	△ 1.2	△ 3.5	△ 1.2	△ 3.2	100.0	100.2
滞納繰越分	280,000	860,464	204,832	23.8	240,000	879,774	241,676	27.5	△ 3.4	△ 14.3	△ 6.6	2.2	△ 16.8	18.0		
市民税	10,291,100	10,609,504	10,139,863	95.6	9,113,200	10,198,110	9,752,459	95.6	△ 2.7	△ 11.4	△ 2.9	△ 3.9	△ 3.0	△ 3.8		
現年度分	10,159,000	10,197,431	10,038,979	98.4	9,001,000	9,782,235	9,651,696	98.7	△ 2.7	△ 11.4	△ 2.8	△ 4.1	△ 2.9	△ 3.9	45.3	44.3
滞納繰越分	132,100	412,073	100,884	24.5	112,200	415,875	100,763	24.2	△ 3.2	△ 15.1	△ 5.8	0.9	△ 12.7	△ 0.1		
個人	9,217,100	9,693,590	9,245,863	95.4	8,352,400	9,333,259	8,903,241	95.4	0.0	△ 9.4	0.3	△ 3.7	0.5	△ 3.7	39.9	40.5
現年度分	9,089,000	9,294,866	9,149,688	98.4	8,244,000	8,938,320	8,810,768	98.6	0.1	△ 9.3	0.5	△ 3.8	0.7	△ 3.7		
滞納繰越分	128,100	398,724	96,175	24.1	108,400	394,939	92,473	23.4	△ 3.2	△ 15.4	△ 5.1	△ 0.9	△ 13.7	△ 3.8		
法人	1,074,000	915,914	894,000	97.6	760,800	864,851	849,218	98.2	△ 21.3	△ 29.2	△ 27.5	△ 5.6	△ 28.5	△ 5.0	5.4	3.8
現年度分	1,070,000	902,565	889,291	98.5	757,000	843,915	840,928	99.6	△ 21.4	△ 29.3	△ 27.6	△ 6.5	△ 28.6	△ 5.4		
滞納繰越分	4,000	13,349	4,709	35.3	3,800	20,936	8,290	39.6	△ 2.4	△ 5.0	△ 21.9	56.8	12.9	76.0		
固定資産税	9,695,000	10,073,300	9,701,121	96.3	9,440,600	9,705,449	9,395,766	96.8	0.6	△ 2.6	0.1	△ 3.7	0.0	△ 3.1		
現年度分	9,578,000	9,740,861	9,619,121	98.8	9,341,000	9,358,573	9,289,284	99.3	0.7	△ 2.5	0.4	△ 3.9	0.2	△ 3.4		
滞納繰越分	117,000	332,439	82,000	24.7	99,600	346,876	106,482	30.7	△ 5.3	△ 14.9	△ 8.5	4.3	△ 22.0	29.9		
土地、家屋、償却	9,673,000	10,052,223	9,680,044	96.3	9,419,600	9,684,352	9,374,669	96.8	0.7	△ 2.6	0.1	△ 3.7	0.0	△ 3.2		
現年度分	9,556,000	9,719,784	9,598,044	98.7	9,320,000	9,337,476	9,268,187	99.3	0.7	△ 2.5	0.4	△ 3.9	0.2	△ 3.4		
滞納繰越分	117,000	332,439	82,000	24.7	99,600	346,876	106,482	30.7	△ 5.3	△ 14.9	△ 8.5	4.3	△ 22.0	29.9		
交付金 現年度分	22,000	21,077	21,077	100.0	21,000	21,097	21,097	100.0	0.0	△ 4.5	△ 7.5	0.1	△ 7.5	0.1		
軽自動車税	318,900	355,632	335,658	94.4	320,000	366,118	345,281	94.3	4.5	0.3	6.8	2.9	7.8	2.9		
種別割	304,600	344,040	324,066	94.2	308,000	354,464	333,627	94.1	0.8	1.1	4.2	3.0	5.0	3.0		
現年度分	299,800	325,256	318,485	97.9	302,200	336,632	329,633	97.9	0.6	0.8	4.1	3.5	4.8	3.5	1.3	1.6
滞納繰越分	4,800	18,784	5,581	29.7	5,800	17,832	3,994	22.4	11.6	20.8	5.9	△ 5.1	18.5	△ 28.4		
環境性能割 現年度分	14,300	11,592	11,592	100.0	12,000	11,654	11,654	100.0	384.7	△ 16.1	323.4	0.5	323.4	0.5		
市たばこ税	983,000	951,688	951,688	100.0	951,000	1,007,143	1,007,143	100.0	3.0	△ 3.3	△ 3.1	5.8	△ 3.1	5.8		
現年度分	983,000	951,688	951,688	100.0	951,000	1,007,143	1,007,143	100.0	3.0	△ 3.3	△ 3.1	5.8	△ 3.1	5.8	4.3	4.6
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
特別土地保有税	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
現年度分	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
入湯税 現年度分	900	2,982	2,982	100.0	1,800	3,348	3,348	100.0	△ 14.3	100.0	244.7	12.3	244.7	12.3	0.0	0.0
都市計画税	1,621,100	1,723,444	1,619,155	93.9	1,573,400	1,665,887	1,559,552	93.6	△ 0.5	△ 2.9	△ 0.4	△ 3.3	△ 0.5	△ 3.7		
現年度分	1,595,000	1,626,276	1,602,788	98.6	1,551,000	1,566,696	1,529,115	97.6	△ 0.5	△ 2.8	△ 0.1	△ 3.7	△ 0.2	△ 4.6	7.1	7.1
滞納繰越分	26,100	97,168	16,367	16.8	22,400	99,191	30,437	30.7	1.2	△ 14.2	△ 5.4	2.1	△ 21.5	86.0		

9 市税の徴収に要する経費累年比較（決算）

単位：千円

区 分		年 度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
税 収 入 額	市 税 (A)		23,209,794	23,323,435	23,165,090	23,076,944	22,750,467	22,063,548
	個 人 県 民 税		6,009,302	6,043,391	6,066,910	6,126,740	6,156,208	5,928,078
	合 計 (B)		29,219,096	29,366,826	29,232,000	29,203,684	28,906,675	27,991,626
徴	税 務 総 務 費	1 報 酬	23	24	23	23	23	140
		2 給 料	168,444	165,712	168,425	165,447	158,629	159,588
		3 職 員 手 当 等	110,070	112,745	111,156	110,536	112,490	108,958
		4 共 済 費	54,885	56,099	56,786	54,991	53,210	53,491
		9 旅 費	12	15	13	8	1	2
		11 需 用 費	120	106	106	111	111	111
		18 備 品 購 入 費	0	0	0	0	0	0
		19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	397	332	341	342	719	712
		22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	0	0	0	0	0	0
		小 計	333,951	335,033	336,850	331,458	325,183	323,002
		税 費	賦 課 徴 収 費	1 報 酬	6,277	6,334	6,545	6,470
3 職 員 手 当 等	0			0	0	0	596	2,087
4 共 済 費	1,442			1,741	1,526	1,754	1,412	1,994
7 貸 金	14,132			15,094	13,955	15,358	0	0
8 報 償 費	1,124			1,351	1,378	661	0	10
9 旅 費	310			297	343	371	578	611
11 需 用 費	10,847			10,239	8,933	9,504	11,284	9,535
12 役 務 費	35,650			43,367	39,889	40,696	41,830	44,159
13 委 託 料	49,503			33,030	29,007	56,745	39,836	33,948
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	20,557			20,357	20,098	20,079	17,672	11,010
18 備 品 購 入 費	0			0	0	0	0	0
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	5,912	4,279	5,839	6,054	7,197	7,047		
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	97,017	96,476	78,476	74,835	99,994	72,468		
小 計	242,771	232,565	205,989	232,527	240,505	205,879		
合 計 (C)	576,722	567,598	542,839	563,985	565,688	528,881		
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (D)			251,668	268,340	257,693	257,651	257,083	257,834
徴 税 費 - 県 民 税 徴 収 取 扱 費 (E) = (C) - (D)			325,054	299,258	285,146	306,334	308,605	271,047
税 収 入 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合 (%) (C) / (B)			2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	1.9
			1.4	1.3	1.2	1.3	1.4	1.2

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

10 令和3年度 県内各市の市税決算状況

単位:千円

市名	市 民 税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	特別土地保有税	入湯税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額 (円)	人 口 (人)
	個人	法人										
横浜市	411,280,001	45,427,510	278,334,411	3,241,228	22,024,644	0	43,822	59,761,987	18,788,129	838,901,732	223,362	3,755,793
川崎市	175,844,851	15,149,150	127,213,019	941,499	9,425,875	0	12,296	26,580,933	9,437,886	364,605,509	239,495	1,522,390
相模原市	61,083,671	4,880,944	45,519,327	1,146,962	4,628,473	0	0	9,157,177	3,158,791	129,575,345	180,188	719,112
横須賀市	22,955,288	2,418,793	22,550,151	596,567	2,794,294	0	6,980	4,496,713	1,483,514	57,302,300	145,875	392,817
平塚市	15,500,781	2,880,873	19,385,528	517,167	1,792,475	0	0	2,616,045	0	42,692,869	166,777	255,987
鎌倉市	16,669,167	1,872,210	13,632,658	178,007	783,034	0	0	3,389,266	0	36,524,342	206,293	177,051
藤沢市	34,212,508	3,496,964	32,063,402	548,487	2,541,902	5,556	8,286	5,986,364	2,475,733	81,339,202	183,588	443,053
小田原市	11,359,839	1,825,223	15,120,841	409,802	1,324,569	0	19,941	1,875,147	0	31,935,362	169,204	188,739
茅ヶ崎市	16,801,565	1,143,016	14,004,339	325,906	1,121,201	0	0	3,383,321	0	36,779,348	149,600	245,852
逗子市	5,104,415	226,760	3,319,658	66,108	245,890	0	0	587,630	0	9,550,461	160,807	59,391
三浦市	2,135,472	168,343	2,249,594	118,341	317,996	0	19,299	413,222	0	5,422,267	129,667	41,817
秦野市	8,903,241	849,218	9,395,765	345,281	1,007,143	0	3,348	1,559,552	0	22,063,548	137,910	159,985
厚木市	14,742,740	4,713,959	19,962,927	479,798	1,883,658	0	2,432	2,410,044	0	44,195,558	197,786	223,451
大和市	16,164,557	1,663,183	14,668,256	283,645	1,731,516	0	0	2,127,581	0	36,638,738	150,816	242,937
伊勢原市	6,570,406	963,583	7,258,967	213,968	683,234	0	0	866,130	0	16,556,288	165,903	99,795
海老名市	9,274,625	1,252,290	10,679,151	201,104	902,120	0	0	1,440,383	0	23,749,673	173,400	136,965
座間市	7,846,274	762,018	8,224,372	189,497	761,230	0	0	1,187,742	0	18,971,133	144,038	131,709
南足柄市	2,236,318	428,304	3,310,975	113,977	271,710	0	546	383,063	0	6,744,893	163,497	41,254
綾瀬市	4,698,839	796,387	5,850,741	174,759	631,516	0	0	755,889	0	12,908,131	152,858	84,445

※人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口

# 1 1 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

区分 市名	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	市税総額 (千円)	1人当たり		市税総額 (千円)	1人当たり		市税総額 (千円)	1人当たり	
		金額 (円)	対前年度伸率 (%)		金額 (円)	対前年度伸率 (%)		金額 (円)	対前年度伸率 (%)
横浜市	846,456,006	225,435	2.5	843,869,813	224,437	△ 0.4	838,901,732	223,362	△ 0.5
川崎市	361,896,242	238,986	1.6	365,387,980	240,140	0.5	364,605,509	239,495	△ 0.3
相模原市	131,098,297	182,512	14.6	131,083,050	182,414	△ 0.1	129,575,345	180,188	△ 1.2
横須賀市	59,914,803	149,395	0.7	59,323,207	149,432	0.0	57,302,300	145,875	△ 2.4
平塚市	43,827,745	170,571	0.1	43,536,998	169,634	△ 0.5	42,692,869	166,777	△ 1.7
鎌倉市	36,283,743	205,681	0.7	36,337,350	205,234	△ 0.2	36,524,342	206,293	0.5
藤沢市	82,908,497	190,067	△ 0.3	82,067,712	186,765	△ 1.7	81,339,202	183,588	△ 1.7
小田原市	33,196,668	174,188	1.6	32,673,098	172,486	△ 1.0	31,935,362	169,204	△ 1.9
茅ヶ崎市	37,055,898	151,941	0.4	37,146,245	151,943	0.0	36,779,348	149,600	△ 1.5
逗子市	9,651,133	162,136	1.2	9,545,339	160,162	△ 1.2	9,550,461	160,807	0.4
三浦市	5,632,254	130,873	0.8	5,495,041	129,466	△ 1.1	5,422,267	129,667	0.2
秦野市	23,076,944	143,163	△ 0.1	22,750,467	141,823	△ 0.9	22,063,548	137,910	△ 2.8
厚木市	48,584,336	216,529	1.3	48,785,571	218,075	0.7	44,195,558	197,786	△ 9.3
大和市	36,521,621	152,687	0.2	36,920,159	153,197	0.3	36,638,738	150,816	△ 1.6
伊勢原市	17,210,642	171,375	△ 0.3	16,612,683	165,774	△ 3.3	16,556,288	165,903	0.1
海老名市	23,755,293	176,695	0.6	23,669,353	173,868	△ 1.6	23,749,673	173,400	△ 0.3
座間市	19,356,251	146,975	1.0	19,455,489	147,563	0.4	18,971,133	144,038	△ 2.4
南足柄市	6,897,954	163,478	△ 0.3	6,744,525	161,933	△ 0.9	6,744,893	163,497	1.0
綾瀬市	13,249,902	155,338	△ 0.9	13,014,635	153,319	△ 1.3	12,908,131	152,858	△ 0.3

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

## Ⅱ 賦 課

- 1 令和3年度賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 令和3年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 令和3年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)
- 9 土地に関する概要
- 10 家屋に関する概要
- 11 償却資産に関する概要
- 12 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 13 固定資産税・都市計画税納税義務者数
- 14 固定資産評価審査申立の審査処理状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 19 市税減免額等の調(現年度分)

## 1 令和3年度賦課の概要

### (1) 個人市民税

現年度分調定額は、8,938,321千円で、納税義務者数が減少した結果、前年度比△3.8パーセント、356,545千円の減となりました。

### (2) 法人市民税

現年度分調定額は、843,915千円で、均等割額は、前年度比3.0パーセント、10,570千円の減となり、法人税割額は、税制改正に伴う影響及び、新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績の低迷により、前年度比△37.3パーセント、333,721千円の減となりました。

### (3) 固定資産税

現年度分調定額は、9,358,573千円で、現年課税は、評価替え年度であるため、既存家屋の評価額が減価されたことや地価の下落により、総額では、前年度比△3.9パーセント、382,288千円の減となりました。

### (4) 軽自動車税

現年度分調定額は、348,286千円で、軽4輪の新標準税率及び重課税率対象者の登録台数の増加、環境性能割の適用により、前年度比6.8パーセント、21,558千円の増となりました。

### (5) 市たばこ税

現年度分調定額は、1,007,143千円で、売渡本数は減少しているものの、10月からの税率引き上げにより、前年度比5.83パーセント、55,545千円の増となりました。

### (6) 特別土地保有税

現年度課税分がありませんでした。

### (7) 入湯税

現年度分調定額は、3,348千円で、コロナ禍においても、入湯客が増加しており、前年度比244.7パーセント、2,117千円の増となりました。

### (8) 都市計画税

現年度分調定額は、1,566,696千円で、評価替え年度であるため既存家屋の評価額が減価されたことや地価の下落により、前年度比△3.7パーセント、59,580千円の減となりました。

## 2 個人市県民税調定額等の推移（現年度分）

### (1) 調定額の推移

単位:千円

年 度		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
区 分						
市	民 税	9,221,752	9,257,416	9,246,808	9,294,865	8,938,320
	均 等 割	279,804	281,484	284,004	287,343	284,946
	所 得 割	8,941,948	8,975,932	8,962,804	9,007,522	8,653,374
	前年度比 (%)	100.50	100.39	99.89	100.52	96.16
	普 通 徴 収	1,784,062	1,738,353	1,692,972	1,749,552	1,671,796
	均 等 割	61,488	60,869	61,288	60,774	73,511
	所 得 割	1,722,574	1,677,484	1,631,684	1,688,778	1,598,285
	前年度比 (%)	97.98	97.44	97.39	103.34	95.56
	特 別 徴 収	7,437,690	7,519,063	7,553,836	7,545,313	7,266,524
	均 等 割	218,316	220,615	222,716	226,569	211,435
	所 得 割	7,219,374	7,298,448	7,331,120	7,318,744	7,055,089
	前年度比 (%)	101.13	101.09	100.46	99.89	96.31
普 徴 : 特 徴		19.35:80.65	18.78:81.22	18.31:81.69	18.82:81.18	18.70:81.30
県	民 税	6,141,320	6,165,062	6,158,662	6,190,704	5,951,557
	前年度比 (%)	100.51	100.39	99.90	100.52	96.14
確 定 あ ん 分 率		0.3997	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997

### (2) 納税義務者数の推移

単位:人

年 度		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
区 分						
市	民 税	80,337	80,842	81,585	82,494	81,846
	均 等 割	79,944	80,424	81,144	82,098	81,413
	所 得 割	76,207	76,548	77,182	77,990	77,767
	前年度比 (%)	100.43	100.63	100.92	101.11	99.21
	普 通 徴 収	17,568	17,391	17,511	17,364	21,003
	均 等 割	17,568	17,391	17,511	17,364	20,367
	所 得 割	15,741	15,467	15,588	15,384	21,003
	前年度比 (%)	94.84	98.99	100.69	99.16	120.96
	特 別 徴 収	62,769	63,451	64,074	65,130	60,843
	均 等 割	62,376	63,033	63,633	64,734	60,410
	所 得 割	60,466	61,081	61,594	62,606	57,400
	前年度比 (%)	102.11	101.09	100.98	101.65	93.42

### 3 令和4年度個人市民税職種別納税義務者数等

令和4年7月1日現在 単位:人、千円

区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
	A	B	C	D	E	F	G
給与所得者	1,419	4,967	0	0	59,146	207,011	7,237,831
営業所得者	230	805	0	0	2,216	7,756	375,475
農業所得者	13	46	0	0	65	227	7,637
その他の所得者	2,266	7,931	0	0	15,237	53,330	1,169,716
家屋敷等のみ	0	0	-	-	-	-	-
計	3,928	13,749	0	0	76,664	268,324	8,790,659
令和3年度 (R3.7.1現在)	4,035	14,124	0	0	76,123	266,430	8,498,776

区 分	合 計				納税義務者数	構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者			
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額		
	(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)	(A+C+E)	(%)
給与所得者	60,565	211,978	59,146	7,237,831	60,565	75.2
営業所得者	2,446	8,561	2,216	375,475	2,446	3.0
農業所得者	78	273	65	7,637	78	0.1
その他の所得者	17,503	61,261	15,237	1,169,716	17,503	21.7
家屋敷等のみ	0	0	-	-	0	0.0
計	80,592	282,073	76,664	8,790,659	80,592	100.0
令和3年度 (R3.7.1現在)	80,158	280,554	76,123	8,498,776	80,158	-

※所得の区分は、主たる所得の区分による。



4 個人市民税所得割額の推移

各年7月1日現在 単位:千円

年度		平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
納税義務者(人)		75,030	74,824	74,689	75,092	75,490	75,904	76,461	76,704	76,123	76,664
総所得金額等	総所得金額	235,594,061	232,705,537	232,552,704	233,944,436	234,533,347	237,470,891	239,494,742	240,311,930	243,331,166	248,484,291
	分離短期譲渡所得金額	14,196	8,211	9,512	75,504	16,077	30,116	39,212	19,854	14,851	21,279
	分離長期譲渡所得金額	5,440,386	5,640,742	5,017,357	5,178,452	6,860,787	5,978,645	4,672,533	5,711,473	3,407,157	5,025,736
	先物取引に係る雑所得等の金額	48,002	106,067	217,752	90,581	101,766	55,447	64,854	53,931	124,775	61,303
	株式等に係る譲渡所得金額	234,738	2,030,040	578,987	999,925	510,423	1,576,562	828,495	404,351	667,461	1,656,781
	上場株式等に係る配当所得金額	32,215	102,396	105,551	83,749	73,682	112,819	86,149	119,848	95,098	110,799
計 (A)		241,363,598	240,592,993	238,481,863	240,372,647	242,096,082	245,224,480	245,185,985	246,621,387	247,640,508	255,360,189
所得控除	雑損	7,288	6,381	5,147	2,405	4,548	7,672	2,402	7,942	4,509	936
	医療費	1,904,815	1,928,119	1,851,223	1,876,551	1,923,231	1,928,266	1,892,129	1,928,663	1,768,742	1,834,730
	社会保険料	37,724,966	38,210,926	39,202,844	40,136,394	40,829,748	41,720,054	42,306,771	42,583,757	42,718,413	42,923,650
	小規模企業共済等掛金	408,963	423,892	444,105	480,901	503,183	554,695	631,166	709,483	812,375	928,746
	生命保険料	2,246,730	2,314,144	2,376,525	2,435,168	2,492,334	2,540,992	2,574,394	2,586,167	2,583,195	2,591,608
	地震保険料(損害保険料)	206,972	208,918	208,859	216,100	219,964	228,132	233,891	244,163	251,813	263,903
	寄附金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	障害者	802,520	814,660	793,320	788,220	787,540	800,100	806,600	829,480	823,760	834,620
	寡婦(夫)	360,520	373,620	375,960	382,940	394,780	398,280	417,580	428,560	440,500	448,940
	勤労学生	1,560	1,820	1,820	3,640	1,820	3,120	4,160	3,120	2,080	3,380
	配偶者	7,977,460	7,834,170	7,614,670	7,455,860	7,334,300	7,226,370	6,568,470	6,446,020	6,321,850	6,133,860
	配偶者特別	405,380	394,010	415,560	417,970	406,870	401,260	1,005,530	1,041,040	1,014,540	1,042,110
	扶養	5,362,590	5,262,400	5,151,890	5,061,170	4,914,600	4,926,330	4,886,240	4,785,900	4,787,500	4,777,960
	同居特障加算	165,370	159,850	150,190	145,590	141,450	140,760	142,140	137,540	134,550	134,320
基礎	24,759,900	24,691,920	24,647,370	24,780,360	24,911,700	25,048,320	25,232,130	25,312,320	32,649,550	32,865,020	
計 (B)	82,335,034	82,624,830	83,239,483	84,183,269	84,866,068	85,924,351	86,703,603	87,044,155	94,313,377	94,783,783	
課税標準 (A) - (B)		159,028,564	157,968,163	155,242,380	156,189,378	157,230,014	159,300,129	158,482,382	159,577,232	153,327,131	160,576,406
算出税額 (C)		9,365,616	9,220,982	9,135,136	9,177,043	9,206,031	9,324,653	9,337,507	9,383,077	9,067,960	9,424,956
税額控除配当等 (D)		301,151	298,142	296,123	342,314	390,020	451,431	496,293	514,849	569,184	634,297
所得割額 (C) - (D) (E)		9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228	8,498,776	8,790,659
平均税率 (%)		5.89	5.84	5.88	5.88	5.86	5.85	5.89	5.88	5.91	5.87
特別減税額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別減税後課税額 (E) - (F)		9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228	8,498,776	8,790,659

5 令和4年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

令和4年7月1日現在 単位:人、千円

区分	給与所得者				営業所得者				農業所得者			
	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
課税標準額の段階												
10万円以下の金額	1,886	1,209,125	3,140	641	100	98,703	180	987	2	1,288	4	644
10万円を超え 100万円以下の金額	15,388	22,538,260	502,140	1,465	621	951,527	16,562	1,532	24	36,989	709	1,541
100万円を超え 200万円以下の金額	17,301	45,165,638	1,416,901	2,611	467	1,258,995	38,370	2,696	17	46,755	1,461	2,750
200万円を超え 300万円以下の金額	11,389	44,240,557	1,545,303	3,884	320	1,194,013	44,838	3,731	5	19,648	729	3,930
300万円を超え 400万円以下の金額	5,958	31,035,833	1,163,470	5,209	200	970,110	39,534	4,851	7	32,622	1,393	4,660
400万円を超え 550万円以下の金額	4,115	27,344,252	1,079,430	6,645	170	1,039,876	46,090	6,117	4	25,272	1,051	6,318
550万円を超え 700万円以下の金額	1,341	11,212,983	463,988	8,362	111	850,291	40,690	7,660	2	15,071	727	7,536
700万円を超え 1,000万円以下の金額	901	9,490,201	416,713	10,533	138	1,317,294	66,675	9,546	3	31,038	1,484	10,346
1,000万円を超える金額	578	11,344,911	560,078	19,628	75	1,575,690	78,368	21,009	0	0	0	-
合計	58,857	203,581,760	7,151,163	3,459	2,202	9,256,499	371,307	4,204	64	208,683	7,558	3,261
(構成比%)	76.77	81.93	81.35	-	2.87	3.73	4.22	-	0.08	0.08	0.09	-
令和3年度	58,494	199,840,311	6,998,511	3,416	2,213	8,080,303	306,582	3,651	53	174,599	6,115	3,294
(構成比%)	76.84	82.13	82.35	-	2.91	3.32	3.61	-	0.07	0.07	0.07	-

区分	その他の所得者				短期・長期譲渡所得者				合計			
	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
課税標準額の段階												
10万円以下の金額	846	831,032	1,517	982	180	67,397	39,892	374	3,014	2,207,545	44,733	732
10万円を超え 100万円以下の金額	8,799	12,926,887	236,214	1,469	179	289,967	35,027	1,620	25,011	36,743,630	790,652	1,469
100万円を超え 200万円以下の金額	3,287	8,050,048	260,760	2,449	175	458,280	32,043	2,619	21,247	54,979,716	1,749,535	2,588
200万円を超え 300万円以下の金額	889	3,204,635	122,626	3,605	121	451,503	36,581	3,731	12,724	49,110,356	1,750,077	3,860
300万円を超え 400万円以下の金額	325	1,538,466	65,661	4,734	57	292,227	16,405	5,127	6,547	33,869,258	1,286,463	5,173
400万円を超え 550万円以下の金額	176	1,065,266	46,532	6,053	66	426,739	26,595	6,466	4,531	29,901,405	1,199,698	6,599
550万円を超え 700万円以下の金額	95	734,121	34,672	7,728	41	335,271	25,387	8,177	1,590	13,147,737	565,464	8,269
700万円を超え 1,000万円以下の金額	89	874,921	42,039	9,831	32	337,703	23,701	10,553	1,163	12,051,157	550,612	10,362
1,000万円を超える金額	123	2,274,485	116,920	18,492	61	1,278,401	97,952	20,957	837	16,473,487	853,318	19,682
合計	14,629	31,499,861	926,941	2,153	912	3,937,488	333,583	4,317	76,664	248,484,291	8,790,552	3,241
(構成比%)	19.08	12.68	10.54	-	1.19	1.58	3.79	-	100.00	100.00	100.00	-
令和3年度	14,506	31,459,423	929,108	2,169	857	3,776,530	258,398	4,047	76,123	243,331,166	8,498,714	3,197
(構成比%)	19.06	12.93	10.93	-	1.13	1.55	3.04	-	100.00	100.00	100.00	-

※「令和4年度市町村税課税状況等の調」による。

## 6 法人市民税調定額の推移

単位:円

区 分		年 度		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
		調 定 額						
現 年 度 分	5億円以上	法人税割額		1,360,628,500	1,358,884,800	1,246,856,400	902,565,500	843,915,100
		均等割額		672,753,200	712,818,900	543,758,400	311,324,200	255,559,600
	1億円以上 5億円未満	法人税割額		164,228,400	148,228,500	153,159,400	141,838,500	140,675,400
		均等割額		117,465,500	114,009,900	107,215,300	78,828,800	70,627,400
	1億円未満	法人税割額		21,726,300	21,707,900	20,859,000	22,378,000	21,536,200
		均等割額		205,375,800	183,490,000	243,315,500	170,415,000	174,244,100
	計	法人税割額		179,079,300	178,629,600	178,548,800	177,781,000	181,272,400
		均等割額		995,594,500	1,010,318,800	894,289,200	560,568,000	500,431,100
	滞 納 分	調 定 額		20,192,730	17,503,030	17,081,551	13,348,821	20,935,991
	合 計	調 定 額		1,380,821,230	1,376,387,830	1,263,937,951	915,914,321	864,851,091
対前年度伸率(%)			△ 9.94	△ 0.32	△ 8.17	△ 27.53	△ 5.58	

## 7 規模別・決算月別の法人数

区分 均等割 決算月	50億円超 51人以上	10億円を 超え 50億円 以下 51人以上	10億円超 50人以下	1億円を 超え 10億円 以下 51人以上	1億円 を超え 10億円 以下 50人以下	1千万円 を超え 1億円 以下 51人以上	1千万円 を超え 1億円 以下 50人以下	1千万円 以下 51人以上	その他	計
	2	5 (4)	1	23 (9)	1 (1)	17 (8)	3 (1)	23 (8)	4 (2)	159 (45)
3	21 (10)	3	101 (43)	19 (5)	57 (27)	19 (10)	134 (49)	10 (4)	358 (121)	722 (269)
4	1 (1)	0	0	1 (1)	0	2 (1)	22 (4)	1 (1)	178 (43)	205 (51)
5	0	1 (1)	2 (2)	0	5 (2)	1	33 (16)	0	194 (50)	236 (71)
6	1 (1)	0	0	0	4 (1)	1	39 (18)	2 (1)	211 (53)	258 (74)
7	0	0	1	1	1 (1)	3 (2)	19 (8)	0	201 (54)	226 (65)
8	0	0	9 (5)	1 (1)	4 (4)	3 (2)	30 (13)	4 (3)	223 (66)	274 (94)
9	0	0	4 (3)	0	6 (4)	2 (2)	38 (20)	3 (3)	245 (80)	298 (112)
10	0	0	2 (1)	0	0	1 (1)	17 (8)	1 (1)	149 (63)	170 (74)
11	0	0	2 (1)	0	3 (1)	1	8 (5)	1	88 (23)	103 (30)
12	2 (2)	1	9 (7)	4 (3)	16 (8)	2 (1)	16 (12)	0	159 (50)	209 (83)
1	0	0	2 (2)	0	2 (1)	2 (1)	13 (6)	1 (1)	73 (19)	93 (30)
計	30 (18)	6 (1)	155 (73)	27 (11)	115 (57)	40 (21)	392 (167)	27 (16)	2,238 (667)	3,030 (1031)
前年度	26 (23)	8 (5)	146 (113)	25 (19)	117 (80)	40 (20)	390 (195)	21 (13)	2,247 (629)	3,020 (1097)

注1) 令和3年度に確定申告があった法人

注2) ( )内は、法人税割を納めた法人の内数

## 8 法人市民税月別調定額（現年度分）の推移

単位：円

月別	年度					
	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	
4	46,596,100	48,141,000	40,953,200	55,810,400	35,568,100	
5	428,226,300	479,386,000	451,860,300	276,104,800	228,142,100	
6	89,742,000	95,645,800	60,980,600	85,221,600	101,562,800	
7	67,731,600	36,462,500	28,465,100	41,928,300	36,097,200	
8	72,470,600	75,430,500	63,086,300	74,576,800	33,857,100	
9	24,673,300	21,117,500	55,338,500	39,829,300	31,365,900	
10	55,903,200	47,066,900	46,561,000	40,546,900	41,805,300	
11	324,740,600	388,920,100	352,322,900	184,134,800	166,692,200	
12	100,449,200	61,242,000	60,958,300	33,516,200	49,156,600	
1	18,025,300	19,152,000	18,807,400	12,842,000	18,920,100	
2	55,861,800	22,853,100	46,969,800	36,382,800	36,651,200	
3	76,208,500	63,467,400	20,553,000	21,671,600	64,096,500	
計	1,360,628,500	1,358,884,800	1,246,856,400	902,565,500	843,915,100	
内	予定申告	512,865,300	524,282,100	505,461,500	258,972,500	261,856,000
	確定申告	839,163,000	830,128,800	731,987,900	636,927,700	578,590,600
	修正申告	8,447,300	4,444,900	9,287,300	6,778,100	3,449,000
	誤更正・決定	152,900	29,000	119,700	△ 112,800	19,500
調定額 対前年度 伸率(%)	1.43	△ 0.13	△ 8.24	△ 33.58	△ 6.50	

9 土地に関する概要

令和4年1月1日現在

区分 地目	地 積 (㎡)				決 定 価 格 (千円)				筆 数 (筆)				単位当たり価格(円/㎡)		
	非課税地積	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ニ)	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点以 上のもの (ホ)-(ヘ) (ト)	(ト)に係る 課税標準額	非課税地 筆 数	評 価 総筆数	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ロ) (ヲ)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ)	最 高 価 格 (カ)	
	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(ト)	(チ)	(ウ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)	(ワ)	(カ)	
田	一 般 田	3,670	1,993,567	139,517	1,854,050	185,497	12,649	172,848	172,848	21	4,122	354	3,768	93	120
	介在田・市街化区 域	623	50,675	915	49,760	1,315,655	1,350	1,314,305	438,068	4	151	2	149	25,963	50,448
畑	一 般 畑	25,288	11,450,095	966,433	10,483,662	715,251	58,586	656,665	656,665	50	16,231	1,648	14,583	62	99
	介在畑・市街化区 域	9,154	826,670	242	826,428	25,656,319	3,454	25,652,865	8,739,723	23	2,337	11	2,326	31,036	89,320
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	-	9,427,405	11,798	9,415,607	434,693,750	309,453	434,384,297	72,329,542	-	69,923	577	69,346	46,110	160,000
	一 般 住 宅 用 地	-	3,109,966	1,489	3,108,477	105,764,436	34,469	105,729,967	35,220,278	-	24,711	246	24,462	34,008	142,407
	商 業 地 等 非 住 宅 用 地	-	4,436,348	3,829	4,432,519	170,952,133	25,784	170,926,349	114,925,847	-	10,832	176	10,656	38,534	164,880
	計	893,738	16,973,719	17,116	16,956,603	711,410,319	369,706	711,040,613	222,475,667	1,635	105,466	1,002	104,464	41,912	164,880
塩 田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱 泉 地	-	17	-	17	2,608	-	2,608	2,608	-	5	-	5	153,412	354,250	
池 沼	8,595	2,644	354	2,290	101	13	88	88	25	6	3	3	38	44	
山 林	一 般 山 林	3,079,815	11,766,645	1,595,360	10,171,285	369,188	49,113	320,075	320,075	603	10,499	2,228	8,271	31	57
	介 在 山 林	0	14,300	45	14,255	173,740	466	173,274	121,098	0	55	2	53	12,150	23,940
牧 場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原 野	729,285	1,132,124	68,271	1,063,853	33,971	2,157	31,814	31,814	65	486	144	342	30	52	
雑 種 地	コ'ルフ場の用地	3,632	2,484,186	49	2,484,137	4,693,624	98	4,693,526	3,285,468	9	910	2	908	1,889	2,000
	遊園地等の用地	397,233	-	-	-	-	-	-	-	609	-	-	-	-	-
	鉄軌道用地(単体利用)	361	266,055	-	266,055	4,072,804	-	4,072,804	2,836,571	9	370	-	370	15,308	38,200
	鉄軌道用地(複合利用)	-	9,050	-	9,050	681,948	-	681,948	477,364	-	14	-	14	75,353	81,379
	その他の雑種地	697,837	1,827,353	9,758	1,817,595	40,072,771	37,061	40,035,710	27,813,561	4,053	6,457	254	6,203	21,929	110,127
計	1,099,063	4,586,644	9,807	4,576,837	49,521,147	37,159	49,483,988	34,412,964	4,680	7,751	256	7,495	10,797	110,127	
そ の 他	49,113,669	-	-	-	-	-	-	-	-	68,704	-	-	-	-	
合 計	54,962,900	48,797,100	2,798,060	45,999,040	789,383,796	534,653	788,849,143	267,371,618	75,810	147,109	5,650	141,459	16,177	-	

## 10 固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）

単位:千円

区 分		年 度				
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
固定資産税	土地・家屋	8,186,376	7,969,074	8,108,083	8,048,056	7,754,914
	償却資産	1,618,999	1,642,558	1,663,878	1,662,706	1,582,562
	計	9,805,375	9,611,632	9,771,961	9,710,762	9,337,476
都市計画税		1,672,542	1,625,480	1,627,659	1,626,231	1,566,696
交 付 金		22,739	22,724	22,782	21,076	21,097
合 計		11,500,656	11,259,836	11,422,402	11,358,069	10,925,269

## 11 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

区 分		年 度				
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
固定資産税	土 地	49,183	49,499	49,849	44,900	45,292
	家 屋	48,643	48,955	49,284	49,624	50,063
	償却資産	1,528	1,513	1,501	1,456	1,381
都市計画税	土 地	44,400	44,710	45,061	40,846	40,479
	家 屋	44,029	44,343	44,675	45,724	45,232
交 付 金		5	5	5	5	5

## 1 2 家屋に関する概要

令和4年1月1日現在

区 分		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納 税 義 務 者 数 (人)		51,478	1,111	50,367
棟 数 (棟)	木 造	48,777	1,133	47,644
	木造以外	12,726	222	12,504
	総数	61,503	1,355	60,148
床 面 積 (㎡)	木 造	5,111,020	42,255	5,068,765
	木造以外	4,056,539	4,586	4,051,953
	計	9,167,559	46,841	9,120,718
決 定 価 格 (千円)	木 造	139,891,975	58,842	139,833,133
	木造以外	171,754,728	20,147	171,734,581
	総数	311,646,703	78,989	311,567,714
価 格 [㎡あたり] (円)	木 造	28,980	1,393	27,587
	木造以外	46,776	4,393	42,383
	総数	75,756	5,786	69,970

※ 非課税家屋 棟数 664棟、床面積 287,033㎡

### 13 償却資産に関する概要

令和4年1月1日現在 単位：千円

種 類	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課税標準額の内訳		
			法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの	左記以外のもの	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	20,818,042	20,770,736	25,872	20,744,864
	機械及び装置	40,085,775	39,429,120	48,421	39,380,699
	船舶	1,053	1,053	—	1,053
	航空機	—	—	—	—
	車両及び運搬具	249,490	249,490	0	249,490
	工具器具及び備品	21,804,919	21,772,149	1,131	21,771,018
	小計(イ)	82,959,279	82,222,548	75,424	82,147,124
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	36,575,758	34,235,554	—	—
	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1,301,934	970,393	—	—
	小計(ロ)	37,877,692	35,205,947	—	—
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの		—	—	—	—
合計(イ)+(ロ)		120,836,971	117,428,495	—	—
同 上 内 訳	市町村分の額	—	117,428,495	—	—
	道府県分の額	—	—	—	—

市長が価格等を決定したものうち、法第349条の3の適用を受けるもの(単位：千円)

区分 \ 各項目別	法第349条の3第2項 (ガス事業用資産)	法第349条の3第3項 (農業協同組合等共同利用設備)	法第349条の3第9項 (日本放送協会)	法第349条の3第23項 (信用協同組合等)
決 定 価 格	3,647	0	35,970	4,677
課 税 標 準 額	1,314	0	17,971	2,806

市長が価格等を決定したものうち、法附則第15条の適用を受けるもの(単位：千円)

区分 \ 各項目別	法附則第15条第2項 (公共の危害防止施設等)	法附則第15条第31項 (無電柱化)	法附則第15条第33項 (特定事業所内保育施設)
決 定 価 格	30,830	5,073	13,491
課 税 標 準 額	8,020	2,537	4,497

区分 \ 各項目別	法附則第15条旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条旧第41項 (先端設備等)	法附則第15条旧第43項 (経営力向上設備等)
決 定 価 格	6,850	481,246	71,991
課 税 標 準 額	2,283	0	35,996



#### 14 固定資産評価審査申立の状況

単位:件

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
受理した件数	-	-	-	-	2
取下件数	-	-	-	-	-
棄却件数	-	-	-	-	1
審査の決定による修正件数	-	-	-	-	1
審査中件数	-	-	-	-	-

#### 15 課税台帳縦覧件数

単位:件 単位:件

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
土地	8	5	4	1	5
家屋	1	3	0	0	0
土地・家屋	9	5	5	6	7
償却資産	0	0	0	0	0
計	18	13	9	7	12

16 軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）

単位：台、円

区 分	年 度		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
原動機付自転車							
50cc 以下	台 数		10,007	9,661	9,323	8,972	8,526
	調 定 額		19,995,000	19,318,000	18,641,000	17,944,000	17,052,000
90cc 以下	台 数		709	685	663	650	641
	調 定 額		1,418,000	1,370,000	1,325,200	1,300,000	1,282,000
125cc 以下	台 数		2,434	2,470	2,569	2,649	2,770
	調 定 額		5,841,600	5,928,000	6,164,800	6,349,600	6,648,000
ミニカー	台 数		131	132	127	131	133
	調 定 額		484,700	488,400	469,900	479,900	492,100
小型特殊自動車							
農 耕 作 業 用	台 数		705	713	715	721	730
	調 定 額		1,692,000	1,711,200	1,716,000	1,730,400	1,752,000
そ の 他	台 数		156	158	160	157	155
	調 定 額		920,400	932,200	944,000	926,300	914,500
軽 自 動 車							
2 輪 車	台 数		2,751	2,774	2,744	2,728	2,754
	調 定 額		9,903,600	9,984,000	9,878,400	9,820,800	9,914,400
3 輪 車	台 数		1	1	1	1	1
	調 定 額		4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
4 輪 車 ( 乗 用 )	台 数		24,156	24,530	24,853	25,421	25,846
	調 定 額		205,123,300	217,055,500	227,380,300	239,970,700	251,263,000
4 輪 車 ( 貨 物 用 )	台 数		6,534	6,461	6,407	6,420	6,424
	調 定 額		31,008,000	31,099,200	31,311,500	31,790,200	32,195,600
2 輪 の 小 型 自 動 車	台 数		2,371	2,413	2,453	2,490	2,519
	調 定 額		14,226,000	14,478,000	14,716,000	14,940,000	15,114,000
計	台 数		49,955	49,998	50,015	50,340	50,499
	調 定 額		290,617,200	302,369,100	312,551,700	325,256,500	336,632,200
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 ( % )			4.00	8.21	3.37	4.06	3.50
平 均 税 率			5,817.6	6,047.6	6,249.2	6,461.2	6,666.1

## 17 市たばこ税調定額等の推移（現年度分）

単位：円、本

年度 区分		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
		月別	4月	82,429,427	81,660,757	80,274,913
調定額	5月	84,177,087	74,742,054	84,452,213	75,577,737	79,733,141
	6月	86,165,632	84,901,712	81,813,551	78,260,025	82,647,997
	7月	83,425,539	80,898,142	83,028,989	81,024,636	87,057,545
	8月	85,570,551	81,359,425	84,559,008	77,113,763	85,220,039
	9月	88,501,799	79,743,657	88,651,397	80,175,979	82,323,923
	10月	83,270,672	102,627,525	86,574,305	104,757,509	109,679,945
	11月	83,862,350	68,691,128	80,458,336	70,319,130	69,297,162
	12月	76,762,194	76,468,720	78,380,807	71,039,207	85,559,798
	1月	85,896,923	86,244,629	85,031,095	87,830,765	87,247,583
	2月	71,569,938	78,202,596	72,069,974	74,276,320	79,989,862
	3月	71,511,924	75,306,870	77,330,524	72,426,472	76,801,700
	計	983,144,036 (85,392)	970,847,215 (3,857,098)	982,625,112 (167,657)	951,688,205 (3,759,188)	1,007,142,712 (4,248,227)
年間売渡本数		189,896,639 (198,640)	187,997,263 (7,963,960)	173,702,343 (99,100)	170,687,402 (8,742,393)	159,587,162 (9,879,695)
税率 (1,000本あたり)		5,262円	4月～5,262円 10月～5,692円	5,692円	4月～5,692円 10月～6,122円	4月～6,122円 10月～6,552円
旧3級品税率 (1,000本あたり)		3,355円	4,000円	4月～4,000円 10月～5,692円		
調定額対前年 度伸率 (%)		△ 6.80	△ 1.25	1.21	△ 3.15	5.83

※平成29～令和3年の調定額及び年間売渡本数の( )表記は、上段の内数字で、たばこ税の手持ち品課税の分。

## 18 入湯税調定額等の推移（現年度分）

区 分		年 度				
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
月 別 調 定 額  (円)	4月	122,250	99,150	82,950	46,950	251,400
	5月	93,450	90,750	77,850	34,800	251,100
	6月	107,550	90,750	69,450	29,850	249,000
	7月	81,300	68,550	55,500	148,200	178,350
	8月	91,500	68,550	39,300	203,550	284,550
	9月	100,500	64,050	72,600	343,350	244,350
	10月	90,600	70,350	46,650	353,700	180,750
	11月	105,000	83,100	76,950	485,850	283,050
	12月	102,300	102,750	103,650	512,550	369,150
	1月	121,350	121,200	103,800	459,750	451,050
	2月	98,550	79,800	68,100	189,000	375,750
	3月	98,550	81,450	67,800	174,450	229,800
	計	1,212,900	1,020,450	864,600	2,982,000	3,348,300
入湯客数合計（人）		8,086	6,803	5,764	19,880	22,322
月平均入湯客数(人)		674	567	480	1,657	1,860
特別徴収義務者数(人)		5	5	6	6	6
税 率		150円				
調定額対前年度伸率(%)		3.68	△ 15.87	△ 15.27	244.90	12.28

## 19 市税減免額等の調

年度	区分	市民税		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		合計	
		件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
3 年 度	生活保護等 受給者	29	992,500	44	1,630,337			73	2,622,837
	災害被害者								
	身体障害者等					459	4,192,100	459	4,192,100
	その他 (企業等の立地 の促進等)			45	108,787,663			45	108,787,663
	合計	29	992,500	89	110,418,000	459	4,192,100	577	115,602,600

## Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 令和3年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替登録状況
- 6 令和3年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況

## 1 徴収の概要

市税の収入状況

単位：千円

年度	区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
3	市 税	21,400,000	22,946,055	22,063,548	77,076	805,430	96.15
	現年度分	21,160,000	22,066,282	21,821,873	5,035	239,374	98.89
	滞納繰越分	240,000	879,773	241,676	72,042	566,056	27.47
2	市 税	22,910,000	23,716,550	22,750,467	85,724	880,359	95.93
	現年度分	22,630,000	22,856,086	22,545,635	3,489	306,962	98.64
	滞納繰越分	280,000	860,464	204,832	82,235	573,397	23.80

現年度分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税の納税義務者数の減や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業業績の低迷による法人市民税の減、地価の下落に伴う固定資産税、都市計画税の減がありましたが、税率改定によるたばこ税の増、入湯客の増加に伴う入湯税の増により、全体では0.25ポイント増加し、98.89パーセントとなりました。

滞納繰越分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税、軽自動車税で減少しましたが、固定資産税、都市計画税で増となり、3.67ポイント増加の27.47パーセントとなりました。

収入済額は、22,063,548千円で、個人市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税の現年度分、法人市民税、軽自動車税の滞納繰越分で増加したものの、法人市民税、都市計画税、たばこ税の現年度分と個人市民税、固定資産税、都市計画税の滞納繰越分が減少したことにより収入額が減少し、前年度に比べ、686,919千円、1.41パーセント減少しました。

不納欠損額は、現年度分では軽自動車税を除く、その他の税目すべてで増加したものの、滞納繰越分のすべての税目で対象金額が減少したことにより、前年度より減額となりました。

収入未済額(未収金)は、805,430千円で、前年度に比べ74,929千円、8.51パーセント減少しました。

## 2 令和3年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）

区 分		収 入 金 額		構成比 (%)
		(千円)	うち口座振替分	
一 般 納 付 額	個 人 市 民 税	2,124,506	548,092	9.74
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	9,222,903	4,291,422	42.26
	固 定 資 産 税 ( 償 却 資 産 )	1,574,399	732,569	7.21
	軽 自 動 車 税 ( 種 別 割 )	329,633	23,408	1.51
	小 計	13,251,441	5,595,491	60.73
特 別 徴 収 納 付 額	個 人 市 民 税	6,686,262	—	30.64
申 告 納 付 額	法 人 市 民 税	840,928	—	3.85
	交 付 金	21,097	—	0.10
	軽 自 動 車 税 ( 環 境 性 能 割 )	11,654	—	—
	市 た ば こ 税	1,007,143	—	4.62
	特 別 土 地 保 有 税	0	—	0.00
	入 湯 税	3,348	—	0.02
	小 計	1,884,170	—	8.63
合 計		21,821,873	5,595,491	100.00

区 分		収 入 金 額	
		(千円)	うち口座振替分
一 般 納 付 額	国 民 健 康 保 険 税	3,089,813	1,774,833



### 3 証明等処理件数

単位:件

年度 区分		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
		無料	181	77	53	10
評価証明	有料	2,829	2,670	2,866	2,669	2,810
	無料	126	129	92	0	0
公課証明	有料	1,603	1,680	1,553	1,615	1,641
	無料	702	696	695	673	723
専用住宅証明	有料	702	696	695	673	723
所得証明	無料	0	1	0	0	24
	有料	3,398	1,928	809	698	926
課税証明	無料	256	258	235	149	162
	有料	16,394	10,261	4,017	4,002	2,658
非課税証明	無料	7	5	8	7	83
	有料	3,469	6,371	469	774	2,548
納税証明	無料	2,865	1,996	1,761	1,090	1,516
	有料	1,964	1,502	1,145	1,757	1,424
減失証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	85	101	79	75	71
所在証明	無料	4	0	0	0	0
	有料	76	56	49	39	26
営業証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	8	29	14	7	5
閲覧	無料	27	4	53	139	70
	有料	344	372	412	502	517
車庫証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	0	0	0	0	0
登記用証明	無料	3,021	3,060	2,726	2,210	1,956
合計	無料	6,487	5,530	4,928	3,605	3,811
	有料	30,872	25,666	12,108	12,811	13,349

#### 4 市税月別収入額

単位:千円

年度	月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(4)	(5)	合計
		令和元	現年度分	62,871	2,986,698	4,532,085	1,708,978	2,338,467	1,474,594	2,436,687	1,053,358	1,430,058	2,445,566	854,239	920,853	563,042
	滞納繰越分	19,643	9,863	25,351	36,115	21,809	22,132	22,129	17,258	19,554	17,054	17,144	18,230	0	0	246,282
	合計	82,514	2,996,561	4,557,436	1,745,093	2,360,276	1,496,726	2,458,816	1,070,616	1,449,612	2,462,620	871,383	939,083	563,042	23,166	23,076,944
	収入構成(%)	0.36	12.99	19.75	7.56	10.23	6.49	10.66	4.64	6.28	10.67	3.78	4.07	2.44	0.10	100.00
令和2	現年度分	174,094	2,671,799	4,672,786	1,635,536	2,474,077	1,316,355	2,391,263	1,214,035	2,472,763	1,087,402	917,688	948,141	554,990	14,706	22,545,635
	滞納繰越分	11,589	8,841	34,145	24,155	20,039	16,776	16,977	13,059	16,968	11,373	12,433	18,477	0	0	204,832
	合計	185,683	2,680,640	4,706,931	1,659,691	2,494,116	1,333,131	2,408,240	1,227,094	2,489,731	1,098,775	930,121	966,618	554,990	14,706	22,750,467
	収入構成(%)	0.82	11.78	20.69	7.30	10.96	5.86	10.59	5.39	10.94	4.83	4.09	4.25	2.44	0.06	100.00
令和3	市民税	94,802	818,084	1,075,178	1,049,638	698,968	869,250	657,799	935,409	774,950	728,341	751,525	768,818	519,408	10,289	9,752,459
	個人	60,625	698,478	856,745	1,025,598	658,060	842,182	629,528	860,438	617,367	708,269	726,107	696,900	512,655	10,289	8,903,241
	法人	34,177	119,606	218,433	24,040	40,908	27,068	28,271	74,971	157,583	20,072	25,418	71,918	6,753	0	849,218
	固定資産税	13,040	1,404,920	2,806,575	249,794	1,500,640	295,795	1,375,573	71,820	1,426,319	180,002	41,312	18,506	6,332	5,137	9,395,765
	土地・家屋	12,515	1,299,731	2,227,553	234,921	1,206,712	256,853	1,112,486	70,361	1,144,248	160,817	40,672	18,070	5,643	4,868	7,795,450
	償却資産	525	105,189	557,925	14,873	293,928	38,942	263,087	1,459	282,071	19,185	640	436	689	269	1,579,218
	交付金	0	0	21,097	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,097
	軽自動車税	1,295	184,972	122,081	16,108	5,740	2,965	2,523	1,750	1,776	1,834	1,499	1,981	377	380	345,281
	環境性能割	1,031	1,469	0	1,614	716	860	1,041	789	797	1,149	839	1,349	0	0	11,654
	種別割	264	183,503	122,081	14,494	5,024	2,105	1,482	961	979	685	660	632	377	380	333,627
	市たばこ税	81,578	79,739	82,639	17	172,269	82,324	674	175,691	590	172,882	80,144	77,399	1,197	0	1,007,143
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	251	251	249	178	279	250	177	287	369	451	376	230	0	0	3,348
	都市計画税	2,633	264,773	442,255	46,479	240,152	50,877	220,959	14,887	226,766	31,686	8,315	7,610	1,182	978	1,559,552
	現年度分(内訳)	168,646	2,740,314	4,495,577	1,340,183	2,589,149	1,285,545	2,234,125	1,184,589	2,406,698	1,101,370	872,586	857,811	528,496	16,784	21,821,873
	滞納繰越分(内訳)	24,953	12,424	33,400	22,031	28,899	15,916	23,580	15,255	24,072	13,826	10,585	16,734	0	0	241,675
	合計	193,599	2,752,739	4,528,977	1,362,214	2,618,048	1,301,461	2,257,705	1,199,844	2,430,770	1,115,196	883,171	874,544	528,496	16,784	22,063,548
	収入構成(%)	0.88	12.48	20.53	6.17	11.87	5.90	10.23	5.44	11.02	5.05	4.00	3.96	2.40	0.08	100.01

※月別の( )は、出納整理期間を示す。  
 ※各数値は、端数処理後の数値とし、合計欄にはその合計値を記載している。

## 5 市税口座振替登録状況

令和4年6月30日現在

区 分	納税義務者数 (人)	口座登録者数 (人)	口座登録率 (%)
個人市民税 (普徴)	20,056	5,045	25.15
固定資産税 都市計画税	59,808	27,395	45.80
固定資産税 (償却資産)	1,550	710	45.81
計	81,414	33,150	40.72
国民健康保険税	24,401	11,806	48.38
軽自動車税 (課税台数)	51,258	3,816	7.44

※納税義務者数は、当初課税の数

## 6 令和3年度市税 (国民健康保険税を除く) 滞納処分の状況

区 分		差 押	参加差押	交付要求
不 動 産	件 数	26	22	19
	金額(円)	24,512,726	15,598,397	5,091,900
債 権	件 数	445		17
	金額(円)	104,576,697		7,670,500
そ の 他	件 数			
	金額(円)			
合 計	件 数	471	22	36
	金額(円)	129,089,423	15,598,397	12,762,400

## 7 不納欠損処分の状況

### (1) 年度別内訳

年度 税目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税	1,343	72,707,310	1,308	67,174,886	1,045	52,445,611	1,052	47,958,137
法人市民税	23	1,078,300	20	1,058,230	21	978,319	16	1,409,300
固定資産税 都市計画税	556	47,010,663	521	36,664,301	435	30,331,690	433	24,613,566
固定資産税 (償却資産)	5	414,600	7	1,201,600	3	70,200	2	234,100
軽自動車税	608	2,319,500	634	2,738,600	483	1,898,100	439	2,861,200
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,535	123,530,373	2,490	108,837,617	1,987	85,723,920	1,942	77,076,303
国民健康保険税	2,174	148,986,128	2,504	142,281,508	1,988	113,382,620	2,456	131,624,294

### (2) 令和3年度事由別内訳

区分 税目	執行停止による納税義務の消滅				時効完成		合計	
	法第15条の7第4項 滞納処分の停止後3年 経過のもの		法第15条の7第5項 限定承認及びその他の もの		法第18条第1項 消滅時効によるもの			
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税 (普徴)	239	11,866,670	412	20,849,860	361	13,344,665	1,012	46,061,195
個人市民税 (特徴)	0	0	6	998,052	34	898,890	40	1,896,942
法人市民税	2	608,700	4	240,600	10	560,000	16	1,409,300
固定資産税 都市計画税	97	8,655,433	143	6,339,751	193	9,618,382	433	24,613,566
固定資産税 (償却資産)	0	0	1	213,000	1	21,100	2	234,100
軽自動車税	62	437,800	106	773,300	271	1,650,100	439	2,861,200
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	400	21,568,603	672	29,414,563	870	26,093,137	1,942	77,076,303
国民健康保険税	505	34,254,559	1,129	63,179,721	822	34,190,014	2,456	131,624,294

## IV その他

- 1 事務分掌・税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷

## 市民税課

### 税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (15) 課内庶務に関すること。

### 市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。

## 資産税課

### 土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課内庶務に関すること。

### 家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。

- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。
- (7) 住宅用家屋証明に関する事。

## 債権回収課

### 債権回収第一担当

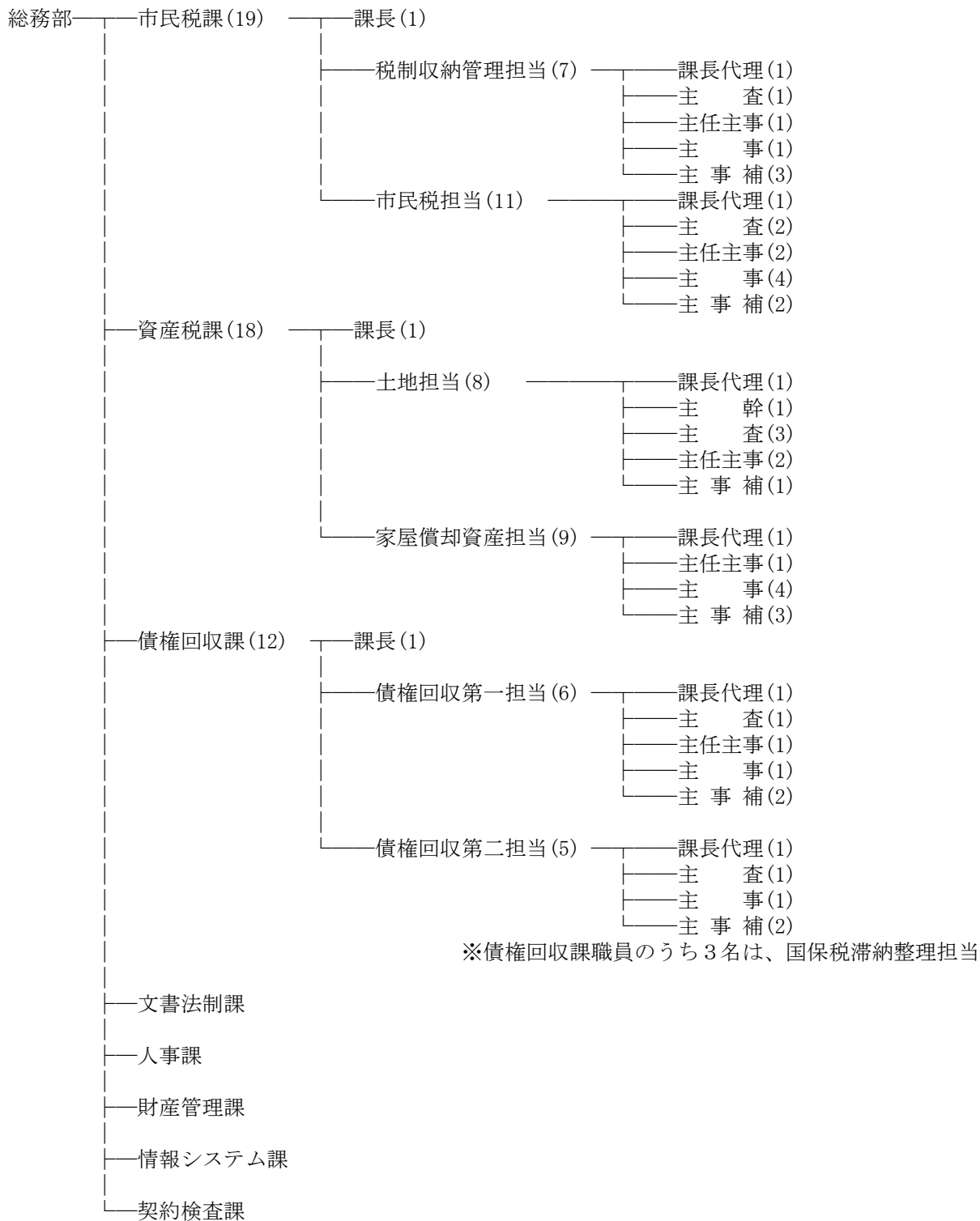
- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関する事。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関する事。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関する事。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関する事。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関する事。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関する事。
- (7) 差押財産の公売に関する事。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関する事。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関する事。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関する事。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関する事。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関する事。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関する事。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関する事(国民健康保険税に係るものを除く。)
- (15) 未収金対策会議に関する事。
- (16) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関する事。
- (17) 課内庶務に関する事。

### 債権回収第二担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関する事。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関する事。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関する事。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関する事。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関する事。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関する事。
- (7) 差押財産の公売に関する事。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関する事。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関する事。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関する事。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関する事。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関する事。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関する事。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関する事(国民健康保険税に係るものを除く。)

<総務部組織図>

令和4年10月1日現在



○固定資産評価審査委員会 (3)



## 2 職員の比率

各年4月1日現在 単位：人、%

区 分	年	2 9	3 0	1	2	3	4
	市 職 員 数 (A)		1,071	1,074	1,083	1,091	1,085
市職員1人当たり人口		155	154	152	150	149	149
市 長 部 局 職 員 数 (B)		679	684	688	704	693	702
税 務 職 員 数 (C)		46	45	45	47	47	49
税務職員1人当たり人口		3,611	3,679	3,667	3,500	3,445	3,305
比 率 (B)/(A)		63.4	63.7	63.5	64.5	63.9	64.6
比 率 (C)/(A)		4.2	4.2	4.2	4.3	4.3	4.5
人 口		166,093	165,560	164,998	164,498	161,932	161,949

### 3 税務組織等の変遷①

年	税務組織	一 般 事 項	電 子 化
平成 17年	4月 総務部市民税課 税制班 市民税班 総務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 総務部納税課 収納管理班 滞納整理班	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任	
平成 18年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋隆氏就任	
平成 19年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 公売推進担当 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成 20年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 21年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任	1月 地方税電子申告 ポータルシステム（eLTAX） 接続〔年金特別徴収開始〕
平成 22年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成 23年	4月 財務部市民税課 税制収納管理班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部債権回収課 債権回収1班 債権回収2班	4月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1月 地方税電子申告 ポータルシステム（eLTAX） 接続〔所得税申告書 等の電子受信開始〕

## 税務組織等の変遷②

年	税務組織	一般事項	電子化
平成24年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のコンビニエンスストア納付開始 11月 地方税電子申告ポータルシステム（eLTAX）接続〔電子申告・申請・届出開始〕
平成25年	同上	10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成26年	同上	3月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任	
平成27年	4月 財務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 財務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 財務部債権回収課 債権回収第一担当 債権回収第二担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成28年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 3月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成29年	同上	6月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成30年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 9月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成31年 令和元年	4月 総務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 総務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 総務部債権回収課 債権回収第一担当 債権回収第二担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	10月 地方税共通納税システム（市県民税特別徴収分、法人市民税）
令和2年	同上	9月 固定資産評価員に内田賢司氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のスマートフォンアプリによる納付開始
令和3年	同上	6月 秦野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正 3月 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例を制定	
令和4年	同上	10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	

4 市税条例改正等

税目	年	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人市民税			*減免申請期限を納期限までに改正					・政府の自粛要請を踏まえた指定行事の中止等により生じた入場料金払戻請求権を放棄した場合の寄付金税額控除の追加※		
法人市民税		・法人税割の標準税率を9.7%、制限税率を12.1%に改正	・法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の適用基準を設定				・法人税割の標準税率を6.0%、制限税率を8.4%に改正		・連結事業年度の規定を削除(令和4年4月1日施行)	
固定資産税		・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)5項目の追加規定 ・耐震改修基準適合家屋に係る固定資産税の減額手続規定の制定	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅の減額割合を(2/3)と規定 ・個人市民税*と同様の適用	・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)として特定再生エネルギー発電設備について、太陽光及び風力の発電設備を(2/3)、水力、地熱及びバイオマスの各発電設備を(1/2)と規定	・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)5項目の追加指定 ・ノンフロン製品を対象とする負担軽減措置(3/4)を廃止 ・被災市街地復興推進地域における被災住宅用地の軽減措置を受けるための規定追加	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)として生産性向上特別措置法に規定する先端設備(零)を追加、汚水又は廃液処理施設を(1/3)から(1/2)に改正、特定有害物質の排出又は飛散抑制施設(1/2)を廃止及び再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス)の規模区分に応じて(1/2)から(3/4)の範囲で規定	・土地又は家屋について、登記簿上の所有者等が死亡している場合における現所有者に対し、住所、氏名等の必要な事項の申告を制度化 ・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)における大気汚染防止法に規定する指定物質の排出又は飛散の抑制に資する施設(1/2)を廃止、水力発電設備の特例率を(2/3)から(3/4)に改正 ・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)の対象施設に事業用家屋、建築物(零)を追加※	・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)における先端設備に係る規定を整理	・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)における下水道除害施設に係る特例率を(3/4)から(4/5)に改正	
軽自動車税		・軽自動車税の標準税率を引き上げ(平成27年度から適用) ・新規登録後13年を経過した軽四輪車等へ重課制度を新設(平成28年度から適用)	・3輪以上の車両を除く軽自動車税標準税率の実施時期を平成28年度に延期 ・天然ガス軽自動車等の軽課税率の設定(平成28年度のみ) ・個人市民税*と同様の適用	・3輪以上の軽自動車(新車のみ)について環境性能に応じて平成29年度分に限り税率の軽減を規定	・3輪以上の軽自動車(新車のみ)について環境性能に応じて平成30年度分、令和元年度分に限り税率の軽減を規定	・「軽自動車税」を軽自動車税の「種別割」に改正(令和2年度から適用) ・環境性能割の減免、過料(10万円以下)及び賦課徴収事務等の特例を規定(令和元年10月1日から適用)	・減免について、法人は社会福祉法人若しくは社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人の対象車両に変更、個人は障害の等級に応じて対象とするものに変更 ・一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車の税率を令和2年度分、令和3年度分に限り税率の軽減を規定		・一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車の税率を令和4年度分、令和5年度分に限り税率の軽減を規定	
市たばこ税										
特別土地保有税			・個人市民税*と同様の適用							
入湯税										
都市計画税			・個人市民税*と同様の適用 ・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長				・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長			
備考			・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定の整備 ・徴収金の猶予及び換価の猶予を規定							

※波線部は、新型コロナウイルス感染症の影響による条例改正

5 市税の税率表

令和4年4月1日現在

令和4年4月1日現在

区分	市民税				固定資産税	都市計画税	軽自動車税(種別割)	市たばこ税	入湯税																																																																																																																																				
	個人市民税		法人市民税																																																																																																																																										
根拠法令 (※1)	法292条～ 条例10条～				法341条～ 条例21条～	法702条～ 条例43条～	法442条～ 条例30条～	法464条～ 条例36条～	法701条～ 条例38条～																																																																																																																																				
賦課期日	1月1日				1月1日		4月1日		1月1日																																																																																																																																				
納税義務者	○市内に住所を有する個人(均等割・所得割) ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に住所を有しない者(均等割)				○市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割、法人税割) ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割)		○固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者		○市街化区域の固定資産(土地・家屋)の所有者																																																																																																																																				
課税標準	総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額				法人税額		固定資産の価格		総排気量・車種による																																																																																																																																				
税率	<p>○均等割 市民税 3,500円 県民税 1,800円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円)</p> <p>○所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100)</p> <p>○分離課税の譲渡所得にかかる税率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">税率</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">短期</td> <td>一般</td> <td>5.4%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>軽減(国等に対する譲渡)</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">長期</td> <td>一般</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>軽減</td> <td>6,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>(居住用財産)</td> <td>6,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>特定(優良特定)</td> <td>2,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">株式譲渡</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">先物取引</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>				区分	税率		市	県	短期	一般	5.4%	3.6%	軽減(国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%	長期	一般	3.0%	2.0%	軽減	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	(居住用財産)	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%	特定(優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%			2,000万円超の部分	3.0%	2.0%	株式譲渡		3.0%	2.0%	先物取引		3.0%	2.0%	<p>○均等割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>従業員数</th> <th>税額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の法人等</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○法人税割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人</td> <td>8.4% (12.1) 《14.7》</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>7.2% (10.9) 《13.5》</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td>6.0% (9.7) 《12.3》</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年10月1日以後から令和元年9月30日までに開始する事業年度は( )内の税率、平成26年9月30日以前に開始する事業年度分は《》内の税率を適用する。</p>		資本金	従業員数	税額(円)	50億円超	50人超	3,000,000	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000	10億円超	50人以下	410,000	1億円超	50人超	400,000	10億円以下	50人以下	160,000	1,000万円超	50人超	150,000	1億円以下	50人以下	130,000	1,000万円以下	50人超	120,000	その他の法人等		50,000	資本金等	税率	5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	8.4% (12.1) 《14.7》	1億円以上5億円未満	7.2% (10.9) 《13.5》	その他の法人等	6.0% (9.7) 《12.3》	1.4/100	0.25/100	<p>○原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円</p> <p>○軽自動車 2輪車 3,600円</p> <p>○小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 ○2輪の小型自動車 6,000円</p> <p>(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">年税額</th> </tr> <tr> <th>標準税率</th> <th>重課税率</th> <th>約75% 軽減</th> <th>約50% 軽減</th> <th>約25% 軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">軽自動車</td> <td rowspan="2">3輪</td> <td>営業</td> <td>3,900 (3,100)</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000※</td> <td>3,000※</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>6,900 (5,500)</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪乗用</td> <td>営業</td> <td>10,800 (7,200)</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>3,800 (3,000)</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪貨物</td> <td>営業</td> <td>5,000 (4,000)</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年3月以前に行った車両は( )内の旧税率を適用 ※初度検査年月から13年経過後の3輪、4輪の車両は重課税率を適用 ※平成27年4月1日以後に初度検査を受け、一定の環境性能を有する3輪、4輪の乗用車両は軽減税率(グリーン化特例)を適用。(営業車に限る)</p>	区分	年税額					標準税率	重課税率	約75% 軽減	約50% 軽減	約25% 軽減	軽自動車	3輪	営業	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000※	3,000※	自家	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200	4輪乗用	営業	10,800 (7,200)	12,900	2,700			自家	3,800 (3,000)	4,500	1,000			4輪貨物	営業	5,000 (4,000)	6,000	1,300			自家						1,000本につき 6,552円	1人1日につき 150円
	区分	税率																																																																																																																																											
市		県																																																																																																																																											
短期	一般	5.4%	3.6%																																																																																																																																										
	軽減(国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%																																																																																																																																										
長期	一般	3.0%	2.0%																																																																																																																																										
	軽減	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																																																																																																									
	(居住用財産)	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																																																																																																									
	特定(優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																																																																																																									
		2,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																																																																																																									
株式譲渡		3.0%	2.0%																																																																																																																																										
先物取引		3.0%	2.0%																																																																																																																																										
資本金	従業員数	税額(円)																																																																																																																																											
50億円超	50人超	3,000,000																																																																																																																																											
10億円超50億円以下	50人超	1,750,000																																																																																																																																											
10億円超	50人以下	410,000																																																																																																																																											
1億円超	50人超	400,000																																																																																																																																											
10億円以下	50人以下	160,000																																																																																																																																											
1,000万円超	50人超	150,000																																																																																																																																											
1億円以下	50人以下	130,000																																																																																																																																											
1,000万円以下	50人超	120,000																																																																																																																																											
その他の法人等		50,000																																																																																																																																											
資本金等	税率																																																																																																																																												
5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	8.4% (12.1) 《14.7》																																																																																																																																												
1億円以上5億円未満	7.2% (10.9) 《13.5》																																																																																																																																												
その他の法人等	6.0% (9.7) 《12.3》																																																																																																																																												
区分	年税額																																																																																																																																												
	標準税率	重課税率	約75% 軽減	約50% 軽減	約25% 軽減																																																																																																																																								
軽自動車	3輪	営業	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000※	3,000※																																																																																																																																						
		自家	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200																																																																																																																																						
	4輪乗用	営業	10,800 (7,200)	12,900	2,700																																																																																																																																								
		自家	3,800 (3,000)	4,500	1,000																																																																																																																																								
4輪貨物	営業	5,000 (4,000)	6,000	1,300																																																																																																																																									
	自家																																																																																																																																												
徴収方法	普通徴収				特別徴収 給与 公的年金		申告納付				普通徴収				普通徴収				申告納付	特別徴収																																																																																																																									
期別	1	2	3	4	6月～翌年5月(毎月)		偶数月(隔月)		-				1	2	3	4	全期				毎月	毎月																																																																																																																							
納期(※2)	6月1日～ 6月30日	8月1日～ 8月31日	10月1日～ 10月31日	1月1日～ 1月31日	徴収した月の翌月10日まで(毎月)		徴収した月の翌月10日まで(隔月)		事業年度終了後2か月以内				5月1日～ 5月31日	7月1日～ 7月31日	9月1日～ 9月30日	12月1日～ 12月28日	5月1日～5月31日				翌月末日	翌月15日																																																																																																																							

※1 法：地方税法 条例：秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

6 税率の変遷

年度		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4																																			
税目	個人	均等割	3,000円【H16から】			3,500円【H26からR5まで】																																										
	個人	所得割	一律 6/100【H19から】																																													
	法人	均等割	資本金等の額50億円超 従業者50人超 3,000,000円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者50人超 1,750,000円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 410,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人超 400,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人以下 160,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人超 150,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 130,000円 資本金等の額1千万円以下 従業者50人超 120,000円 その他の法人等 50,000円 【H6.4.1以後終了事業年度から適用】																																													
	法人	法人税割 (特例措置後の実質税率による。)	資本金等の額5億円以上 14.7/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 13.5/100 資本金等の額1億円未満 12.3/100 【S56.8.1以後終了事業年度から適用】 ※法人課税信託に係る受託法人 14.7/100【H19から】			資本金等の額5億円以上 12.1/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 10.9/100 資本金等の額1億円未満 9.7/100 【H26.10.1以後開始事業年度から適用】			資本金等の額5億円以上 8.4/100 資本金等額1億円以上5億円未満 7.2/100 資本金等の額1億円未満 6.0/100 【R1.10.1以後開始事業年度から適用】																																							
固定資産税		1.4/100(免税点 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円【H3から】)																																														
軽自動車税	原動機付自転車	50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 ミカ 2,500円			軽自動車	二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用営業用 5,500円 乗用自家用 7,200円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円			軽自動車	三輪以上の車両の初度検査時期によって異なる税率を適用 三輪 3,900円 四輪以上 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物用営業用 3,800円 貨物用自家用 5,000円 【H27.4.1以後に初度検査を受けた車両】 ○旧税率 新税率以外の従来の税率			原動機付自転車	50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 ミカ 3,700円 軽自動車(種別割) 二輪 3,600円			小型特殊自動車	農耕作業車 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円			軽自動車(環境性能割) 【R1.10.1から神奈川県で徴収】  軽自動車税から種別割に名称変更 【R1.10.1変更、R2年度課税分から適用】 従前の税率と同じ																											
	小型特殊自動車	乗用自家用 7,200円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円			乗用営業用	3,000円 貨物用営業用 4,000円			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th>約75%軽減</th> <th>約50%軽減</th> <th>約25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">四輪</td> <td>乗用営業用</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>乗用自家用</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>貨物用営業用</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貨物用自家用</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table> (単位:円)						重課税率	軽課税率			約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	三輪	4,600	1,000	2,000	3,000	四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900		貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800
	重課税率	軽課税率																																														
		約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減																																												
三輪	4,600	1,000	2,000	3,000																																												
四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200																																											
	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100																																											
	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900																																											
	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800																																											
市たばこ税	千本につき5,262円(旧3級品2,495円)【H25.4.1から】					千本につき5,262円(旧3級品2,925円)【H28.4.1から4か年に分けて段階的に税制改正の実施】			(旧3級品3,355円)	(旧3級品4,000円)	千本につき5,692円【H30.10.1から】	(旧3級品5,692円)千本につき6,122円【R1.10.1から】※旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率が廃止	千本につき6,552円【R2.10.1から】	千本につき6,552円【R3.10.1から】																																		
特別土地保有税	1.4/100(保有分) 3/100(取得分)【S48から】 新規課税停止【H15から】																																															
入湯税	入湯客1人1日150円【S53.1.1から】																																															
都市計画税	0.25/100【H1から】																																															

※ 本表は、変更点のみ記載

## 市 税 概 要

令和4年（2022年）12月発行

編集発行 秦野市 総務部  
市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501

秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>